



# 令和2年度 施策評価表(令和元年度決算評価)

施策名: 高齢者支援  
 施策番号: 07 - 02

## 1 基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	02 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。
主担当局	健康福祉局		

## 2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値							進捗率 (R1)	
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2~R4
A 地域の中で頼れる人がいる割合	↑	54.8以上 %	-	-	-	54.8	50.0	51.9	52.3		95.4%
B 認知症サポーター数	↑	42,692 人	6,592	8,035	11,274	13,766	16,507	19,519	22,341		52.3%
C 地域包括支援センターの認知度	↑	100 %	-	52.3	51.7	60.7	61.7	63.2	63.5		63.5%
D 特別養護老人ホーム入所待機者の割合(要介護3以上)	↓	3.2 %	-	3.2	3.4	3.7	4.5	3.2	3.1		100%
E 生活支援サポーター養成研修修了者数	↑	1,800 人	-	-	-	-	315	510	613		34.1%

## 3 主要事業一覧

令和2年度 主要事業名	
1	認知症対策推進事業
2	地域包括支援センター運営事業
3	軽費老人ホーム運営費補助金
4	生活支援サポーター養成事業
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	訪問看護師・訪問介護員安全確保事業
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	地域包括支援センター運営事業
2	
3	
4	
5	

## 4 市民意識調査(市民評価)



## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和元年度実施内容を記載)	総合戦略	④
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> ■福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり</p> <p><b>【認知症に対する取組】</b>                      (目的)認知症の進行等に応じ、医療・介護・住民等が連携し、適時適切かつ切れ目のない支援につながる仕組みづくりを進める。                      (成果)①高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき重点的に取り組む事項のうち、次の項目について特に重点的に進めた。                      ・認知症サポーター養成講座の開催強化(令和元年度:124回)及びキャラバンメイト(講師)育成を行い、サポーター数の増加を図った。(目標指標B)                      ・認知症みんなで支えるSOSネットワークの登録推進やコンビニ等へ発見協力機関登録の依頼を強化したところ、コンビニ2社を発見協力機関として登録することができた。                      ②認知症の人が住み慣れた地域で安心して生活できる社会を目指し、現行の認知症施策の課題を抽出し、認知症施策推進大綱の考え方を踏まえ、認知症個人賠償責任保険の導入など施策の拡充に向けた検討を有識者会議等で行った。                      (課題)①②認知症の人や家族を地域で支えるため、引き続き、認知症サポーター数の拡大を図る(国目標人数:800万人→1,200万人)ととみに、サポーターが活躍できる仕組みづくりが必要である。                      ②認知症の人やその家族が安心して社会参加できる場を充実させる取組が必要である。                      ③認知症の人が社会とのつながりを保ち安心して暮らせるため、地域で認知症の人やその家族等を支える力の強化や、認知症の人が外出する際に、特にその家族の不安を少しでも緩和できる環境の整備が必要である。</p> <p><b>【高齢者支援の相談窓口の強化・多職種の連携】</b>                      (目的)・地域包括支援センター(以下「包括センター」という。)において、成年後見等支援センター等と連携を図りながら、高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のための援助を行う。                      ・医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護を一体的に提供する連携体制を構築する。                      (成果)③包括センターの認知度が高まり(63.2%⇒63.5%)、年間約27,000件の総合相談に対応している中、対応力の向上等を図るため、評価方法を刷新した包括センターの運営評価を通じ、課題把握と改善を進め、高齢者虐待対応マニュアルの改訂を行った。(目標指標C)                      ④高齢者の健康寿命を伸ばし、生活の質を高めるために、ケアマネジャーやその他の医療介護専門職等の気付き(学び)を支援する「気付き支援型地域ケア会議」を継続実施(令和元年度36回72件)し、ケアマネジャーの気付き(98%)と支援対象者の行動変容(56%)につながった。                      また、高齢者の介護予防等の意識啓発・行動変容を図る「介護予防・重度化防止ハンドブック」を多職種協働により作成した。                      ⑤医療・介護連携支援センター(あまつなぎ)への相談内容から抽出した地域共通の課題である「身寄りのいない高齢者への支援」の質を高めるため、医療介護の専門職が支援する上での困りごとについて原則的な考え方やアドバイスをまとめた「身寄りのいない高齢者支援のための「知恵袋」」を多職種協働により作成した。                      (課題)④ケアマネジャーの気付きを深めるためには、より支援対象者の実態を踏まえた助言が有効である。また、作成した「介護予防・重度化防止ハンドブック」について、市民への周知を図る必要がある。                      ⑤作成した「身寄りのいない高齢者支援のための「知恵袋」」について、専門職への周知を図る必要がある。</p> <p><b>【介護サービスの基盤整備と担い手づくり】</b>                      (目的)・高齢者が安心して必要なサービスを受けることができるよう、民間事業者による介護保険施設等の整備促進を図る。                      ・元気な高齢者をはじめ多様な地域活動団体や幅広い世代の地域住民等が様々な福祉活動の担い手・支え手として活躍できるよう、その仕組みづくりを進めるとともに介護事業所等における福祉人材の確保、育成に取り組む。                      (成果)⑥特別養護老人ホームは、9施設100床分の定員増を図った。(目標指標D)                      ⑦新たな介護の担い手として総合事業の推進に必要な生活支援サポーターの確保に向けては、9回の養成研修を通じて新たに103人が認定を受けるとともに、修了者が介護事業への就労へつながるようハローワークと連携し面接会等を実施した。(目標指標E)                      ⑧介護人材の確保・定着支援の一つとして、利用者等から複数人数対応に係る費用負担の同意を得られなかった場合に、その費用の補助を行う、「訪問看護師・訪問介護員安全確保事業」を制度化した。                      ⑨新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止やサービス提供の維持・継続に向けて、指定事業所にマスクや消毒液を提供した。                      ⑩訪問型支え合い活動を4団体が実施しており、主に要支援者などに対して地域で軽易な生活援助を行っている。                      (課題)⑥特別養護老人ホームの待機者数は前年度とほぼ変わらず推移(283人⇒291人)しており、待機者の早期解消を進める必要がある。                      ⑦不安感が先行し介護事業所への就労が低調な養成研修修了者の就労促進に向けて取組を強化する必要がある。                      ⑧⑨感染症が収束するまでの間のサービス提供体制の維持・確保も含め、介護人材の確保・定着支援について取り組んでいく必要がある。                      ⑩要支援者などが利用者の過半数でないといけない、補助を人件費に充てられないなどの制約があり、実施団体が増えにくい傾向にある。                      ⑪高齢者自立支援型食事サービス事業は、市中に配食業者が増加する中、利用者が年々減少していることから、当該事業の効率性確保が課題である。</p>		

## 6 評価結果

令和2年度の取組
<p><b>【認知症に対する取組】</b>                      ①②認知症の人やその家族が安心して生活を継続できるよう、社会全体で認知症の人を支える次の取組を実施する。                      ・集い場の充実                      認知症カフェへの支援、若年性認知症カフェの立ち上げ                      ・認知症の人やその家族を地域で支える力の強化                      認知症サポーターの更なる活躍を目指したステップアップ講座の開催及び認知症疾患医療センターと連携して行う専門職向けの認知症対応力向上研修                      ・安心して社会参加できる取組                      認知症個人賠償責任保険の導入</p> <p><b>【高齢者支援の相談窓口の強化・多職種の連携】</b>                      ④気付き支援型地域ケア会議で検討した事例について、ケアマネジャーが支援対象者の自宅でアセスメント(身体機能や生活環境等の評価)を行う際に、必要に応じてリハビリテーション専門職が同行し、ケアマネジャーに助言する取組を開始する。                      また、「介護予防・重度化防止ハンドブック」を活用し、高齢者の行動変容を図るための市民啓発の取組を多職種協働で推進する。                      ⑤「身寄りのいない高齢者支援のための「知恵袋」」を活用し、多職種が連携を深めながら互いに学びあう勉強会を開催する。(医療・介護連携支援センター(あまつなぎ)と包括センターの共催事業)</p> <p><b>【介護サービスの基盤整備と担い手づくり】</b>                      ⑥特別養護老人ホームの待機者の早期解消に向けて、入居ニーズが減少している軽費老人ホームについて、特別養護老人ホームへの転換を進めていく。                      ⑦雇用意向のある事業所による生活支援サポーターの養成や養成後により実践的な同行支援などを行い、効率的に就労に結びつけることを図る。                      ⑧介護人材不足の課題に対しては、市内事業所に職員体制や雇用状況、早期離職・定着支援の取組と課題などのアンケート調査を実施し、必要な支援について研究を進める。                      ⑨感染症が収束するまでの間のサービス提供体制の維持・確保に向けては、指定事業者等と連携を密に図り、国の対応方針や緊急経済対策による支援策等の着実な実施に取り組んでいく。</p>
<p><b>主要事業の提案につながる項目</b></p> <p><b>【介護サービスの基盤整備と担い手づくり】</b>                      ⑧人材不足の課題に対して、資格取得のための研修支援や介護ロボットの導入支援など、県補助金を活用した介護人材確保・定着支援について検討を進める。                      ⑩一般会計の軽度生活援助事業は、訪問型支え合い活動など介護保険事業での代替手法について検討していく。                      ⑪高齢者自立支援型食事サービス事業の課題解消に向け、事業の廃止も含めて見直しについて検討を進める。</p>

・気付き支援型地域ケア会議や介護予防・重症化防止ハンドブックなどの作成を通じて、専門多職種間で課題やその解決策についての共通理解をもつことができた。

・引き続き、気付き支援型のケアや介護予防・重症化防止(フレイル予防)の取組を進める。また、高齢者の行動変容によって得られる生活の質の向上について、市民と共有できるよう取組を進める。

・新型コロナウイルス感染症の影響下においても必要なサービス等が維持できるよう、事業所の運営状況の把握や相談への対応、衛生用品の調達・配布など介護サービス等提供体制の確保に向けた取組を推進する。